

# 2018 春季生活闘争・妥結情報

2018. 6. 11 — 第 21 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

## 2018 春季生活闘争 第 6 回回答集計について

連合本部は、2018 春季生活闘争につき、6 月 7 日（木）10 時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- すべての組合が「底上げ・底支え」「格差是正」に重点を置き、月例賃金にこだわった取り組みを進めた結果、5 月末時点で月例賃金改善を要求した組合は昨年同時期を約 600 組合上回っている。うち妥結済みは約 8 割で、率ではほぼ昨年並みである。
- 平均賃金方式でみると、企業規模にかかわらず額・率とも昨年同時期を上回っており、「賃上げ」の流れは依然、力強く維持されている。300 人未満の中小組合は引き続き健闘し、「賃上げ分」は率で大手組合を大幅に上回っている。連合が 2016 春季生活闘争から展開してきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が定着・前進し、「格差是正」に向けた前向きな動きを示すものと評価する。
- 非正規労働者の賃上げ額は、依然昨年同時期を上回っている（時給 3.47 円・月給 559 円のプラス）。
- 「長時間労働の是正」では「インターバル規制の導入」「年次有給休暇取得促進」の取り組みが、また「職場における均等待遇実現に向けた取り組み」や「男女平等の推進」でも多くの項目で、回答・妥結件数が伸びている。労使が職場実態を踏まえた真摯かつ前向きな交渉・協議により先行的に職場の基盤づくりを進めていることが読み取れる。
- 連合は「2018 春季生活闘争 中間まとめ」において、現時点までの受け止めと今後に向けた課題を整理・確認した（第 77 回中央委員会（6 月 7 日））。依然約 2 割の組合が交渉を継続している。連合は構成組織および地方連合会との緊密な連携のもと交渉の追い上げをはかり、「底上げ春闘」を貫徹すべく、未解決組合支援に全力を尽くすと同時に、非正規労働者を含め社会全体への波及を追求していく。

連合北海道における妥結報告（6 月 10 日現在）のあった組合は 195 組合で、そのうち集計可能組合は 173 組（昨年比▲6）である。月例賃金の加重平均では、5,683 円（定昇・ベア込）で、昨年同時期の 5,149 円を 534 円上回った。

### 【組合規模別賃上げ状況 2018 年 6 月 10 日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額・率 (定昇・ベア込)	昨年実績額・率 (定昇・ベア込)	昨年比
～ 99人	91	4,069	3,961円(1.78%)	3,768円(1.78%)	+193円(+0.00)
100～299人	46	8,182	4,992円(2.15%)	4,412円(1.99%)	+580円(+0.16)
300人未満計	<b>137</b>	<b>12,251</b>	<b>4,627円(2.03%)</b>	<b>4,180円(1.92%)</b>	<b>+447円(+0.11)</b>
300～999人	29	14,320	5,295円(1.99%)	4,995円(1.91%)	+300円(+0.08)
1,000人～	7	12,690	6,901円(2.48%)	5,933円(2.12%)	+968円(+0.36)
300人以上計	36	27,010	6,095円(2.24%)	5,464円(2.02%)	+631円(+0.22)
計	173	39,261	5,683円(2.18%)	5,149円(2.00%)	+534円(+0.18)

一時金は、加重平均で年間妥結額 1,178,591 円（39 組合）で昨年より +9,744 円、年間月数は 4.35 ヶ月（65 組合）となっている。

非正規（有期契約、短時間パートなど）の労働条件に関して、時間給は加重平均で 19 組合 29.56 円（前年 15 組合 23.71 円）、前年比 +5.84 円となっている。月給制では 3 組合で妥結し、加重平均で +4,627.5 円となっている。